

令和3年度一般財団法人宮城県社会保険協会事業計画

〔基本方針〕

社会保障制度の中核であります社会保険制度は、国民生活のセーフティーネットとして欠かすことのできない制度として定着しておりますが、2022年には団塊の世代が75歳以上の高齢者となり始め、一方、2025年以降、現役世代の人口が急減していくという、少子高齢社会の急速な進展と、人口減少社会を迎える難しい局面の中で、取り巻く環境は厳しいものとなっております。

この制度を将来にわたって持続可能で安心できるものとするため、2019年9月に設置された全世代型社会保障検討会議では、人生100年時代の到来を見据えながら、年金、労働、医療、介護、少子化対策など、社会保障全般にわたる持続可能な改革の検討を行ってきた最終報告が2020年12月15日閣議決定され、本方針を速やかに実施するとともに、全世代型社会保障の考え方を社会保障改革の基本とし、今後フォローアップを行いつつ、持続可能な社会保障制度の確立を図るため、総合的な検討を進め、更なる改革を推進することとされています。

当協会といたしましては、社会保険制度が健全かつ安定的に運営されるよう、会員事業主、被保険者及びその家族、年金受給者の皆様に対し、各制度の周知を図るための広報事業をはじめ、健康と福利の増進を図る事業を積極的に行うものであります。

〔実施事項〕

当協会として次の各項の事業を推進する。

1. 広報の推進

社会保険各法の周知及び事業の円滑な運営に資するため、日本年金機構各年金事務所及び全国健康保険協会宮城支部等との協力・連携を図り、関係諸情報の提供及び各種実施事業の周知を図るため広報を積極的に行う。

その主な媒体として、機関誌「社会保険みやぎ」を隔月で年6回の編集・発行及び「ホームページ」を活用する。

2. 講習会等の開催

(1) 新任担当者事務講習会

事業所の新任事務担当者等を対象に、社会保険制度の仕組みや事務手続き等についての講習会（令和3年9月 4地区5会場）

(2) 年金シニアライフセミナー

事業所の退職予定者等を対象に、定年退職後の豊かで健康的な生きがいのあるシニアライフを過ごしていただくためのセミナー

（令和3年10月・11月 1地区2会場）

3. 健康づくり事業として、次の事項を実施する。

- (1) 管理栄養士・運動療法士等による講習会や実技指導の実施
- (2) 健康づくりDVDの貸出し
- (3) その他健康づくりに有効・有用な事業の実施及び健康づくりの推進に関する調査、研究

4. 健康増進事業として次の事項を実施する。

- (1) 春・秋ハイキング（新型コロナウイルス感染症の収束状況により実施）
- (2) 第17回ハゼ釣り大会（令和3年9月・10月）
- (3) スプリングバレースキー場リフト券利用助成（令和3年12月～）
- (4) 指定保養所利用の被保険者及び被扶養者への宿泊助成

5. 福利厚生事業の推進

- (1) 全社連と連携した宿泊施設等の優待事業の推進
- (2) その他福利厚生事業の推進

6. その他実施事項

- (1) 社会保険各法またはその改正説明会等の開催支援
- (2) 社会保険委員(年金委員・健康保険委員)会との連絡調整
- (3) 「街角の年金相談センター仙台」及び各年金事務所「年金相談コーナー」の広報支援
- (4) 会員事業所への参考図書を送付
- (5) 優良図書、出版物等の斡旋配付
- (6) 社会保険協会長表彰の実施

7. 社会保険事業推進に関する調査、研究

各般の調査、研究を行い基本方針の実行に資する。